

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 5年 5月 14日

公表:令和 5年 5月 31日

事業所名 : KIZUNA柴崎駅前

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	0	0	法令を遵守し、運動のできるスペースを確保している。
	2 職員の配置数は適切である	4	2	1	法令で定められている配置数に加え、保育士、児童指導員、心理士、作業療法士等、いずれかを1名から2名以上を配置する体制をとり、しっかりサポートできる配置を行っている。人数については、引き続き法令を遵守した配置を行うと共に、職員ひとりひとりのスキルアップを図る事でより安全で質の高い療育を提供できるよう努めて行く。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	3	0	建築基準法に基づき、トイレには車いす対応の手摺等を取り付け、室内もバリアフリー化の配慮を行っている。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	1	0	ヒヤリハット、事故対策、会議議事録、感染防止対策、虐待防止対策、研修実地記録、相談苦情、非常災害対策等々の担当を割り振り、定期的なミーティングを行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	0	0	保護者の方から頂いたご意見を基に、環境設定や支援内容の見直しを行い、適宜改善に努めている。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7	0	0	前回の自己評価結果はホームページにて公表済み。今回の自己評価結果も5月中にホームページ上で公表する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2	0	令和3年度に実施し、評価結果を基に職員間で話し合いを行い、改善に努めている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	2	0	職員全員が幅広く様々な研修に参加できるように調整している。また、外部研修に参加した者が他職員に対して事業所内での周知研修を実施している。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6	1	0	主観的にならないように、支援計画は児発管と指導員全員で検討し、作成している。利用者ひとりひとりの課題や目標の共通認識を図れるよう、職員全員の個々のアセスメント力の向上と情報共有の強化に努めて行く。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	3	1	今後標準化されたアセスメントツールを導入できるよう、現在は専門職員(作業療法士や心理士など)を中心に試験的に事例を重ねながら検討を行っている。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	7	0	0	専門的な運動は運動担当者が主となりプログラムを作っている。ニーズに応じ、専門職の意見等も取り入れながら柔軟に対応できるようにしている。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	0	0	運動はクラスごと、季節ごとでプログラムを変えるだけでなく、クラスの特性に応じ、またその日の子どもの様子に応じてフレキシブルに変えている。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	5	2	0	今のところ平日、休日についての室内プログラムの設定の違いはないが、長期休暇時等は特別プログラムも行実施している。土日の午前中には、課外授業でフットサルを提供している。
14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6	1	0	個別活動の他、ルール遊びやチームスポーツなど皆で関わりが持てる集団活動のプログラムも提供している。現在コロナ対策のためフットサル以外の集団クラスを分散しているが、今後、コロナの情勢を見極めながら活動形態を検討していく。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 5年 5月 14日

公表: 令和 5年 5月 31日

事業所名 : KIZUNA柴崎駅前

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	0	0	支援開始前にお子様の支援目標や課題、前回活動時の様子等を振り返りシートを基に共有し、配慮・留意事項を確認しながら、念入りな打ち合わせを毎回行っている。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1	0	支援終了後にはひとりひとりの子どもの様子を振り返り、書面に残し、次回の支援に繋がるよう検討している。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	1	0	記録を取ると共にデータとして残し、次回の支援の改善に繋げている。
	18 定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7	0	0	児発管が子どもの活動時の様子を定期的にモニタリングすると共に指導員の記録している振り返りシートとサービス提供記録に必ず目を通し、詳細な情報は指導員へ直接確認を行いながら適宜課題や目標の見直しに繋げている。
	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	5	2	0	運動を主軸に、ガイドラインの基本活動を組み合わせ、支援の提供を行っている。「創作活動」は主に季節イベント時に行い、「地域支援交流の機会」については今年度は3月に他社との合同プログラムを実施し、事業所外の参加者の受け入れを行った。
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6	1	0	担当者会議には児発管および必要に応じて指導員が出席している。
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	2	3	1	送迎サービスがないこともあり、学校との情報共有は行っていないが、保護者から間接的に学校情報をもらうことはある。また、ある程度の下校時間は把握している為、来所時間が遅れた場合は保護者に連絡を入れ、トラブルを未然に防げるようにしている。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	/	/	/	医療的ケアが必要なお子様や重症身症心身障がいのあるお子様の通所が今のところ無い。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	1	現状行っていないが、要望に応じて連携を図って行く。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3	2	1	今のところ、放課後等デイサービスを卒業したお子様はいないが、支援内容の情報を提供できる体制は整っている。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	2	0	専門機関の主催する研修や見学会に幅広い職員が参加できるよう調整し、療育スキルや知識の向上に繋げている。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	0	7	0	令和5年3月に地域交流イベントを実施し、障害のないお子様との活動の機会を持った。基本的には、通所児童は、学校等に通っているお子様が主であり、学校等で障がいのない子どもと活動してからの来所の為、定期的な機会の設定は行っていない。
	27 (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	4	0	協議会や地域連絡会には、機会があれば積極的に参加している。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	5	2	0	毎時のフィードバックの際や個別支援計画書の更新面談の際等に、お子様の課題や近況等についての情報共有を図っている。職員全体が最新の情報を把握できるよう、職員間での連携強化を進めると共に、保護者からの相談などがあつた際には柔軟な対応や提案が出来るよう努めて行く。
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4	3	0	令和4年10月の保護者会にて、ペアレントトレーニングに繋がる研修とグループワークを実施。今後も、職員のスキルアップと知識の向上を図りながら、定期的実施できるようにして行く。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 5年 5月 14日

公表:令和 5年 5月 31日

事業所名 : KIZUNA柴崎駅前

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	1	0	契約書と重要事項説明書の内容については、契約時に直接説明を行っている。運営規定については、親御様が自由に閲覧できるファイルを用いて周知している。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	1	0	適宜、ご相談があった際には丁寧に対応をしている。ご希望に応じ、心理士や作業療法士等の専門職員による個別相談も行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	1	0	令和4年10月に保護者会を実施。今後もニーズに応じて柔軟に対応出来るよう努めて行く。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6	1	0	苦情・要望については、受けた時点で都度対応し早急に改善している。意見箱の設置や専用お問い合わせ窓口の設置は今後必要に応じ検討して行きたい。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	3	0	会報等は発行していないが、長期休暇に行う特別プログラムのご案内や保護者会の様子等は、発行物や掲示物を作成すると共に公式LINEを通じて周知している。新入社員紹介や連絡事項は事業所内の分かりやすい場所に掲示している。必要に応じて、今後ホームページ上でも発信して行く。
	35	個人情報に十分注意している	7	0	0	個人情報と思われる資料、個人名の入った書類等はカギ付き書庫の中に保管し、処分する時はシュレッダーしているが、PC等からの個人情報へのアクセスについては、まだ不十分な面がある為、今後必要に応じ検討して行く。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1	0	口頭のみならず、書面で伝える等、先方の事情を考慮し対応している。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4	1	2	令和5年3月に、他社と合同での地域交流イベントを実施した。今後は、コロナの情勢や保護者ニーズを踏まえながら開催の検討をして行く。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	7	0	0	緊急時対応マニュアル及び感染症対応マニュアルは、保護者閲覧用ファイルにて周知できるようにしている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	0	0	年2回実施している。今後も継続して年2回実施していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	0	0	東京都の権利擁護、虐待防止研修に参加した職員が全体へ周知、共有する為に事業所内で研修を行うと共に、虐待防止に関わるセルフチェックを全職員に対して定期的に実施している。また、法人単位で虐待防止委員会を設置し、代表者が参画し、指針整備を進めている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	5	2	0	法人単位で身体拘束適正化委員会を設置し、代表者が参画し、指針整備を進めている。今後、対象者がいる場合には、個別支援計画書に記載し、内容を契約時にお伝えする。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	/	/	/	アレルギーがあるお子様については、提供記録に記載し、毎時確認出来るようにしている。現在、食事提供の機会はなく、また医師の指示書があるご利用者様の該当もないが、今後あれば指示に基づき対応していく。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	0	0	事例発生時にはその都度記録し、全職員で共有すると共に、今後の対応策を話し合い実践している。	